

令和 8 年逗子市教育委員会 6 月定例会会議日程

令和 8 年 6 月 26 日（金）

午後 2 時 30 分

逗子市役所 5 階第 3 会議室

日程第 1 4 月定例会会議録の承認について

日程第 2 教育長報告事項について

日程第 3 報告第 9 号 議案（令和 8 年度逗子市一般会計補正予算（第 1 号））作成に
関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

日程第 4 その他

- ・保育料の見直しについて
- ・スポーツの祭典について

令和8年逗子市教育委員会6月定例会教育長報告事項

1 小学校運動会について

逗子：5月23日（土） 沼間：5月30日（土） 久木：5月30日（土）

2 中学校体育祭について

沼間：6月4日（木） 久木：6月5日（金） 逗子：6月13日（土）

3 逗子市租税教育推進協議会 5月25日（月）

4 令和8年度公益財団法人逗子市渡邊利三奨学金財団第6回理事会 6月3日（水）

5 横浜市ハートフルセンター上大岡視察 6月8日（月）

6 令和8年第2回逗子市議会定例会について 6月11日（木）～6月25日（木）

報告第 9 号

議案（令和 8 年度逗子市一般会計補正予算（第 1 号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条に基づき、市長から議案（令和 8 年度逗子市一般会計補正予算（第 1 号））作成に関して意見を求められ、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則（昭和60年逗子市教育委員会規則第 3 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行ったので、同条第 2 項の規定に基づき報告し、承認を求める。

令和 8 年 6 月 26 日提出

逗子市教育委員会
教育長 福井 昌雄

8 逗 教 総 発 第 1 0 号

2026 年(令和 8 年) 5 月 25 日

逗子市長 桐ヶ谷 覚 様

逗子市教育委員会
教 育 長 福井 昌雄



議案作成に関する逗子市教育委員会の意見について (回答)

2026 年(令和 8 年) 5 月 25 日付け 8 逗財発第 15 号により依頼のありましたこのことについて、了承する旨回答いたします。

議案 (案) 令和 8 年度逗子市一般会計補正予算 (第 1 号)

(事務担当：教育部教育総務課)



8 逗財発第15号

2026年（令和8年）5月25日

逗子市教育委員会教育長 福井 昌雄 様

逗子市長 桐ヶ谷 寛



議案作成に関する逗子市教育委員会の意見について（依頼）

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、
次の議案（案）について、教育委員会の意見を求めます。

議案（案） 令和8年度逗子市一般会計補正予算（第1号）

事務担当 経営企画部財政課

令和 8 年 度

逗 子 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

逗 子 市

議案第39号

令和8年度逗子市一般会計補正予算（第1号）

令和8年度逗子市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ359,820千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,119,820千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年6月11日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
12	分担金及び負担金	542,380	22,243	564,623
	1 負担金	542,380	22,243	564,623
13	使用料及び手数料	308,205	5,457	313,662
	2 手数料	214,540	5,457	219,997
14	国庫支出金	3,885,618	35,106	3,920,724
	1 国庫負担金	3,452,289	23,688	3,475,977
	2 国庫補助金	419,778	11,418	431,196
15	県支出金	1,990,709	△2,044	1,988,665
	2 県補助金	722,821	△2,485	720,336
	3 委託金	116,351	441	116,792
16	財産収入	29,408	8,490	37,898
	1 財産運用収入	29,406	8,490	37,896
17	寄附金	226,252	179,435	405,687
	1 寄附金	226,252	179,435	405,687
18	繰入金	1,808,809	△500	1,808,309
	2 基金繰入金	1,769,935	△500	1,769,435
19	繰越金	300,000	96,033	396,033
	1 繰越金	300,000	96,033	396,033
20	諸収入	235,937	7,100	243,037
	4 雑入	210,933	7,100	218,033
21	市債	2,229,500	8,500	2,238,000
	1 市債	2,229,500	8,500	2,238,000
歳 入 合 計		25,760,000	359,820	26,119,820

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	3,176,407	204,556	3,380,963
	1 総務管理費	2,531,755	204,556	2,736,311
3	民生費	10,844,469	44,812	10,889,281
	1 社会福祉費	4,833,258	10,924	4,844,182
	3 生活保護費	1,135,368	33,888	1,169,256
4	衛生費	2,475,594	81,578	2,557,172
	2 清掃費	1,658,871	81,578	1,740,449
7	土木費	2,959,502	22,704	2,982,206
	3 道路橋りょう費	453,837	22,704	476,541
8	消防費	1,525,240	1,600	1,526,840
	1 消防費	1,525,240	1,600	1,526,840
9	教育費	2,441,906	4,570	2,446,476
	1 教育総務費	468,245	441	468,686
	2 小学校費	1,042,469	△5,629	1,036,840
	3 中学校費	505,870	985	506,855
	4 社会教育費	303,862	8,773	312,635
歳 出 合 計		25,760,000	359,820	26,119,820

第2表 継続費補正

1 追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
8 消防費	1 消防費	災害対策事業	20,911	8	9,482
				9	11,429

第3表 地方債補正

1 変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道 路 整 備 事 業 費	98,400	—	—	—	108,400	—	—	—
学校教育施設整備事業費	389,500	—	—	—	388,000	—	—	—

令和8年度

逗子市一般会計補正予算(第1号)に関する説明書

逗子市

1 総括
(歳入)

歲 入 合 計	25,760,000	359,820	26,119,820
---------	------------	---------	------------

(歳 出)

[illegible]

[illegible]

2 歳 入

1 2 款 分担金及び負担金

22,243千円

1 項 負担金

22,243千円

目	補正前の額	補 正 額	計
2 衛生費負担金	千円 389,684	千円 22,243	千円 411,927
計	542,380	22,243	564,623

1 3 款 使用料及び手数料

5,457千円

2 項 手数料

5,457千円

2 衛生手数料	183,620	5,457	189,077
計	214,540	5,457	219,997

1 4 款 国庫支出金

35,106千円

1 項 国庫負担金

23,688千円

1 民生費国庫負担金	3,449,186	23,688	3,472,874
計	3,452,289	23,688	3,475,977

1 4 款 国庫支出金

35,106千円

2 項 国庫補助金

11,418千円

2 民生費国庫補助金	206,773	3,045	209,818
6 教育費国庫補助金	14,853	8,373	23,226
計	419,778	11,418	431,196

節		説	明
区 分	金 額		
2 清掃費負担金	千円 22,243	01 ごみ処理負担金	千円 22,243

2 じんかい処理 手数料	5,457	03 家庭ごみ処理手数料	5,457

3 生活保護費負 担金	23,688	02 生活保護費負担金	23,688

2 障害者支援費 補助金	742	01 障害者自立支援事業費等補助金	742
4 生活保護費補 助金	2,303	01 生活保護適正化事業補助金	2,303
4 社会教育費補 助金	8,373	03 文化芸術創造拠点形成事業補助金	8,373

1 2 款 分担金及び負担金 1 3 款 使用料及び手数料 1 4 款 国庫支出金

1 5 款 県支出金
2 項 県補助金

△2,044千円

△2,485千円

目	補正前の額	補 正 額	計
8 教育費県補助金	千円 269,771	千円 △2,485	千円 267,286
計	722,821	△2,485	720,336

1 5 款 県支出金
3 項 委託金

△2,044千円

441千円

4 教育費委託金	0	441	441
計	116,351	441	116,792

1 6 款 財産収入
1 項 財産運用収入

8,490千円

8,490千円

2 利子及び配当金	6,188	8,490	14,678
計	29,406	8,490	37,896

1 7 款 寄附金
1 項 寄附金

179,435千円

179,435千円

2 指定寄附金	141,974	179,435	321,409
計	226,252	179,435	405,687

節		説	明
区 分	金 額		
2 小学校費補助金	千円 △3,631	02 公立学校情報機器整備事業費補助金	千円 △3,631
3 中学校費補助金	646	01 公立学校情報機器整備事業費補助金	646
4 社会教育費補助金	500	02 地域づくり活動促進事業費補助金	500

1 教育総務費委託金	441	01 かながわ学びづくり推進事業委託金	441

1 利子収入	8,490	01 財政調整基金利子	7,141
		02 公共公益施設整備基金利子	1,349

1 総務費指定寄附金	179,435	02 企業版ふるさと納税寄附金	400
		03 遺贈寄附金	179,035

1 5 款 県支出金 1 6 款 財産収入 1 7 款 寄附金

18款 繰入金

△500千円

2項 基金繰入金

△500千円

目	補正前の額	補正額	計
4 ふるさと基金繰入金	千円 168,102	千円 △500	千円 167,602
計	1,769,935	△500	1,769,435

19款 繰越金

96,033千円

1項 繰越金

96,033千円

1 繰越金	300,000	96,033	396,033
計	300,000	96,033	396,033

20款 諸収入

7,100千円

4項 雑入

7,100千円

4 雑入	210,831	7,100	217,931
計	210,933	7,100	218,033

21款 市債

8,500千円

1項 市債

8,500千円

4 土木債	1,151,100	10,000	1,161,100
6 教育債	427,100	△1,500	425,600
計	2,229,500	8,500	2,238,000

節		説	明
区 分	金 額		
1 ふるさと基金 繰入金	千円 △500	01 ふるさと基金繰入金	千円 △500

1 繰越金	96,033	01 繰越金	96,033

2 総務費雑入	2,500	11 コミュニティ助成事業助成金	2,500
3 民生費雑入	3,000	11 人生100年時代づくり・地方創生ソフト事業費交付金	3,000
6 消防費雑入	1,600	03 コミュニティ助成事業助成金	1,600

3 道路橋りょう 債	10,000	01 道路整備事業債	10,000
1 小学校債	△1,900	01 学校教育施設整備事業債	△1,900
2 中学校債	400	01 学校教育施設整備事業債	400

18款 繰入金 19款 繰越金 20款 諸収入 21款 市債

3 歳 出

2 款 総務費

204,556千円

1 項 総務管理費

204,556千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 財政管理費	千円 155,767	千円 202,056	千円 357,823	千円	千円	千円 174,821 財産収入 8,490 寄附金 166,331	千円 27,235
14 地域活動費	52,556	2,500	55,056			2,500 諸収入 2,500	
計	2,531,755	204,556	2,736,311	0	0	177,321	27,235

3 款 民生費

44,812千円

1 項 社会福祉費

10,924千円

1 社会福祉総務費	1,035,369	3,050	1,038,419			3,000 諸収入 3,000	50
-----------	-----------	-------	-----------	--	--	-----------------------	----

節		説 明	
区 分	金 額		
23 償還金利子及び割引料	千円 27,235	001 基金積立金	千円 174,821
		01 財政調整基金積立金	7,141
		積立金	7,141
25 積立金	174,821	02 公共公益施設整備基金積立金	1,349
		積立金	1,349
		04 ふるさと基金積立金	166,331
		積立金	166,331
		002 財政管理事務費	27,235
		01 財政管理事務費	27,235
		償還金利子及び割引料	27,235
19 負担金補助及び交付金	2,500	001 市民活動費	2,500
		06 コミュニティ活動推進事業	2,500
		負担金補助及び交付金	2,500

8 報償費	420	002 地域福祉推進費	3,050
9 旅費	410	09 権利擁護支援事業	3,050
		報償費	420
11 需用費	28	旅費	410
		需用費	28
13 委託料	1,320	委託料	1,320
14 使用料及び賃借料	572	使用料及び賃借料	572
		備品購入費	300
18 備品購入費	300		

2 款 総務費 3 款 民生費

3 款 民生費

44,812千円

1 項 社会福祉費

10,924千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 障害者支援費	千円 1,644,152	千円 6,105	千円 1,650,257	千円 742 国庫支出金 742	千円	千円	千円 5,363
3 高齢者福祉費	2,069,889	1,769	2,071,658				1,769
計	4,833,258	10,924	4,844,182	742	0	3,000	7,182

3 款 民生費

44,812千円

3 項 生活保護費

33,888千円

1 生活保護総務費	63,334	2,303	65,637	2,303 国庫支出金 2,303			
2 扶助費	1,072,034	31,585	1,103,619	23,688 国庫支出金 23,688			7,897
計	1,135,368	33,888	1,169,256	25,991	0	0	7,897

4 款 衛生費

81,578千円

2 項 清掃費

81,578千円

1 清掃総務費	162,563	50,873	213,436			26,270 分担金及び 負担金 20,813	24,603
---------	---------	--------	---------	--	--	----------------------------------	--------

節		説 明	
区 分	金 額		
13 委託料	千円 6,105	008 障がい者支援事務費 01 障がい者支援事務費 委託料	千円 6,105 6,105 6,105
28 繰出金	1,769	007 介護保険事業特別会計繰出金 01 介護保険事業特別会計繰出金 繰出金	1,769 1,769 1,769

3 職員手当等	2,126	002 生活保護事務費	2,303
11 需用費	63	01 生活保護事務費 職員手当等	2,303 2,126
12 役務費	114	需用費 役務費	63 114
20 扶助費	31,585	001 生活保護費支給費 01 生活保護費支給事業 扶助費	31,585 31,585 31,585

11 需用費	1,834	002 廃棄物減量等推進費	48,538
12 役務費	4,483	05 家庭系ごみ排出抑制推進事業 需用費	48,538 52
13 委託料	24,752	役務費	4,483

3 款 民生費 4 款 衛生費

4 款 衛生費

81,578千円

2 項 清掃費

81,578千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
						使用料及び 手数料 5,457	
2 じんかい処 理費	1,494,716	30,705	1,525,421			1,430 分担金及び 負担金 1,430	29,275
計	1,658,871	81,578	1,740,449	0	0	27,700	53,878

7 款 土木費

22,704千円

3 項 道路橋りょう費

22,704千円

3 道路新設改 良費	145,721	22,704	168,425		10,000 市債 10,000	12,704 寄附金 12,704	
計	453,837	22,704	476,541	0	10,000	12,704	0

節		説 明	
区 分	金 額		
14 使用料及び賃借料	千円 26	委託料	千円 24,199
		使用料及び賃借料	26
		負担金補助及び交付金	19,778
19 負担金補助及び交付金	19,778	003 清掃総務管理費	2,335
		01 広報事業	2,335
		需用費	1,782
		委託料	553
11 需用費	7,461	002 収集費	29,275
12 役務費	94	01 じんかい収集事業	22,451
		需用費	880
13 委託料	23,001	委託料	21,571
27 公課費	149	02 収集車両維持管理事業	6,824
		需用費	6,581
		役務費	94
		公課費	149
		003 処理費	1,430
		02 焼却施設維持管理事業	1,430
		委託料	1,430

13 委託料	22,704	002 道路改良費	22,704
		01 道路改良事業	22,704
		委託料	22,704

4 款 衛生費 7 款 土木費

8 款 消防費

1,600千円

1 項 消防費

1,600千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 災害対策費	千円 188,576	千円 1,600	千円 190,176	千円	千円	千円 1,600 諸収入 1,600	千円
計	1,525,240	1,600	1,526,840	0	0	1,600	0

9 款 教育費

4,570千円

1 項 教育総務費

441千円

3 教育指導費	184,005	441	184,446	441 県支出金 441			
計	468,245	441	468,686	441	0	0	0

9 款 教育費

4,570千円

2 項 小学校費

△5,629千円

3 教育振興費	287,388	△5,629	281,759	△3,631 県支出金 △3,631	△1,900 市債 △1,900		△98
計	1,042,469	△5,629	1,036,840	△3,631	△1,900	0	△98

9 款 教育費

4,570千円

3 項 中学校費

985千円

3 教育振興費	131,388	985	132,373	646 県支出金 646	400 市債 400		△61
---------	---------	-----	---------	--------------------	------------------	--	-----

節		説 明	
区 分	金 額		
19 負担金補助及び交付金	千円 1,600	001 災害対策費	千円 1,600
		04 自主防災組織育成事業 負担金補助及び交付金	1,600 1,600

8 報償費	360	002 教育指導費	441
9 旅費	11	02 学校教育調査・研究事業 報償費	441 360
11 需用費	70	旅費 需用費	11 70

11 需用費	△5,629	002 教育振興費	△5,629
		02 教育用コンピュータ維持管理事業 需用費	△5,629 △5,629

11 需用費	985	002 教育振興費	985
		02 教育用コンピュータ維持管理事業 需用費	985 985

8 款 消防費 9 款 教育費

9 款 教育費

4,570千円

3 項 中学校費

985千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 505,870	千円 985	千円 506,855	千円 646	千円 400	千円 0	千円 △61

9 款 教育費

4,570千円

4 項 社会教育費

8,773千円

1 社会教育総務費	112,771	8,773	121,544	8,873		△100	
				国庫支出金		寄附金	
				8,373		400	
				県支出金		繰入金	
				500		△500	
計	303,862	8,773	312,635	8,873	0	△100	0

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円

19 負担金補助及び交付金	8,773	003 社会教育推進費	8,773
		03 文化活動振興事業	8,773
		負担金補助及び交付金	8,773

給 与 費 明 細 書

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	457 (570)	766,975	1,865,737	2,066,371	4,699,083	754,324	5,453,407	
補 正 前	457 (570)	766,975	1,865,737	2,064,245	4,696,957	754,324	5,451,281	
比 較	0 (0)	0	0	2,126	2,126	0	2,126	

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位 千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	管理職手当
	補 正 後	46,744	236,973	39,984	49,195	7,276	62,160
	補 正 前	46,744	236,973	39,984	49,195	7,276	62,160
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	管理職員 特別勤務手当	時間外勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	期末勤勉手当	退職手当
	補 正 後	2,104	157,380	9,631	61,151	1,086,788	306,985
	補 正 前	2,104	155,254	9,631	61,151	1,086,788	306,985
	比 較	0	2,126	0	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	457 (26)	1,865,737	1,848,049	3,713,786	705,532	4,419,318	
補 正 前	457 (26)	1,865,737	1,845,923	3,711,660	705,532	4,417,192	
比 較	0 (0)	0	2,126	2,126	0	2,126	

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位 千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	管理職手当
	補 正 後	46,744	236,973	39,984	49,195	7,276	62,160
	補 正 前	46,744	236,973	39,984	49,195	7,276	62,160
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	管理職員 特別勤務手当	時間外勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	期末勤勉手当	退職手当
	補 正 後	2,104	157,380	9,631	61,151	868,466	306,985
	補 正 前	2,104	155,254	9,631	61,151	868,466	306,985
	比 較	0	2,126	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	0 (544)	766,975	0	218,322	985,297	48,792	1,034,089	
補 正 前	0 (544)	766,975	0	218,322	985,297	48,792	1,034,089	
比 較	0 (0)	0	0	0	0	0	0	

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(単位 千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	管理職手当
	補 正 後	0	0	0	0	0	0
	補 正 前	0	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	管理職員 特別勤務手当	時間外勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	期末勤勉手当	退職手当
	補 正 後	0	0	0	0	218,322	0
	補 正 前	0	0	0	0	218,322	0
	比 較	0	0	0	0	0	0

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考	
職 員 手 当	2,126	その他の 増減分	2,126	生活保護事務費	増減額(千円)	
					扶 養 手 当	管 理 職 員
					地 域 手 当	特 別 勤 務 手 当
					住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
					通 勤 手 当	夜 間 勤 務 手 当
					特 殊 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当
					管 理 職 手 当	期 末 勤 勉 手 当
						退 職 手 当

継続費についての前々年度末までの支出額、
見込み及び当該年度以降の支出予定額

款	項	事業名	全 体 計 画					
			年 度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国 支 出	県 金	地 方 債 そ の 他	
8	1	消 防 費 消 防 費 災 害 対 策 業 事	8	9,482	-	-	-	9,482
			9	11,429	2,546	-	-	8,883
			計	20,911	2,546	-	-	18,365

前年度末までの支出額又は支出額の
並びに事業の進行状況等に関する調書

(単位 千円)

前々年度末 までの支出 額	前年度末 までの支出 額 (見込)	当該年度 当該年度 支出予定額	当該年度末 までの支出 額	翌年度以降 支出予定額 の降額	継続費の総 額に対する 率 (%)
-	-	9,482	9,482	-	45.3
-	-	-	-	11,429	54.7
-	-	9,482	9,482	11,429	100

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高	前 年 度 末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在 高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普 通 債					
(1) 総 務	463,555	445,242	41,000	81,343	404,899
(2) 民 生	565,733	533,374	8,700	31,952	510,122
(3) 衛 生	167,054	153,393	18,500	30,052	141,841
(4) 清 掃	890,481	1,165,461	253,100	78,241	1,340,320
(5) 農 林 水 産	38,841	35,814		3,027	32,787
(6) 商 工	1,600	1,400		200	1,200
(7) 土 木	2,758,159	3,092,512	1,255,100	321,475	4,026,137
(8) 公 営 住 宅	548,943	491,363		60,687	430,676
(9) 消 防	558,695	806,180	346,700	85,437	1,067,443
(10) 教 育	910,242	1,036,722	430,500	157,126	1,310,096
2 災 害 復 旧 債					
(1) 清 掃	18,200	18,200			18,200
(2) 土 木	49,075	41,163		7,913	33,250
3 そ の 他					
(1) 減 税 補 て ん 債	26,978	8,261		8,261	
(2) 臨時財政対策債	8,274,129	7,482,311		767,238	6,715,073
(3) 退 職 手 当 債					
(4) 減 収 補 て ん 債	26,184	21,820		4,364	17,456
計	15,297,869	15,333,216	2,353,600	1,637,316	16,049,500

第2子以降の保育所等保育料の軽減について

1 見直しの概要

多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、これまで保育料の多子軽減制度においてカウントの対象外となっていた「兄弟が小学生以上の世帯」について市独自の多子軽減を行うものです。

2 現状

保育料の算定では多子カウントの対象は未就学児に限定されているため、兄弟が就学した年度以降、保育料の軽減がなくなる等、保育料負担が増加する場合があります。

3 見直しの対象児童

次のすべてに当てはまる児童が対象です。

- (1) 逗子市が保育料を決定している児童
- (2) 0～2歳児
- (3) 保育所、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業等に在園している児童
- (4) 市民税所得割 57,700 円以上(ひとり親等の場合は 77,101 円以上)の世帯に属している児童
- (5) 小学生以上の兄弟がいる世帯に属している児童（未就学の兄弟が2人以上いる児童を除く）

4 見直し後の保育料

小学生以上の兄弟（同一世帯の生計を一にする者）を第1子としてカウントした場合に算定される軽減額の1割を軽減します。

5 見直しの時期

令和9年4月分の保育料から適用します。

6 市全体の見直しの対象児童数及び予算規模試算

- (1) 対象児童数…約 75 名
- (2) 対象児童全員の軽減額の年間総額…約 289 万円

【参考1】多子軽減制度とは

要件を満たす兄弟がいる場合に、保育料等の負担を軽減する制度です。

【参考2】保育料見直し後の保育料のイメージ <例>

※保育料（満額）が 40,000 円の世帯の場合の例。兄弟が従来より小学生以上の場合も見直し対象となります。

兄弟が 就学前		第1子（算定上）	第2子（算定上）	第3子（算定上）
		5歳児 （保育所）	1歳児 （保育所）	0歳児 （保育所）
		保育料 0円（3歳児以上）	保育料 20,000円	保育料 0円
兄弟が 就学後	見直し前	小学生	第1子（算定上）	第2子（算定上）
			2歳児 （保育所）	1歳児 （保育所）
			保育料 40,000円	保育料 20,000円
	見直し後	第1子（算定上）	第2子（算定上）	第3子（算定上）
		小学生	2歳児 （保育所）	1歳児 （保育所）
			保育料 38,000円 （算定式：40,000円－（20,000円×0.1））	保育料 18,000円 （算定式：20,000円－（20,000円×0.1））